

学術著作権協会と RightsDirect Japan が
デジタル著作権ライセンスの AI 再利用権の提供を発表

AI システム内でのコンテンツの内部利用に関する統一された権利のコレクションが拡大し
日本に本社またはオフィスを持つ企業の価値が向上

2025 年 4 月 15 日 (2025 年 4 月 9 日 - マサチューセッツ州ダンバース) - [一般社団法人学術著作権協会 \(JAC\)](#) は、[CCC \(Copyright Clearance Center\)](#) の子会社である [RightsDirect Japan](#) と共同で、JAC デジタル著作権包括ライセンス (JAC DCL) 内に人工知能 (AI) 再利用権を追加することを発表しました。JAC デジタル著作権包括ライセンスは、企業に数百万のコンテンツの再利用権を提供するエンタープライズ規模のコンテンツライセンスソリューションです。

JAC DCL により、日本に本社を置く企業は、組織内でコンテンツを共有および保存できるようになり、著作権法の遵守に向けた取り組みが簡素化され、英語、日本語、その他多くの言語で出版された作品を対象とする、世界中の幅広い出版社、学会、その他の著作権保有者とのサブスクリプション契約に通常は含まれない権利が提供されます。

AI 再利用権を組み込むことにより JAC DCL は、日本に本社を置く企業にとって、AI システム内において著作権で保護されたコンテンツの社内利用を可能とする先進的な著作権包括ライセンスソリューションとなります。このライセンスにより、企業は AI システム内で著作権で保護されたコンテンツを社内利用するための権利を合法的に取得する効率的な方法を得ることができます。

「国を越えて AI テクノロジーで著作権保護されたコンテンツを利用する方法については、一貫した国際標準がありません」と、CCC の社長兼 CEO である Tracey Armstrong 氏は述べています。「ライセンスは、著作権法に準拠し、潜在的に長期かつ費用のかかる法的紛争を回避し、現在および将来にわたってコンテンツ作品や AI の出力の使用が組織に法的およびビジネス上のリスクをもたらさないことを保証する最善の方法です。」

「調査によると、さまざまな業界の知識労働者が AI ツールを採用し、要約、情報抽出、自動レビューなどのさまざまなタスクのために公開されたコンテンツで使用しています」と、JAC の事務局長である石島寿道氏は述べています。「適切なライセンスがない場合、これらの活動は著作権侵害のリスクを生み出す可能性があります。」

JAC は、国際複製権機構 (IFRRO) のメンバーとして、学術機関に代わって著作権を管理および運営しています。

RightsDirect は、ヨーロッパとアジア全域の組織に高度な情報とデータの統合ソリューションを提供しています。2010 年にアムステルダムで設立された RightsDirect チームは、世界中の複製権機構 (RRO) と緊密に連携して、グローバルな著作権管理を促進するライセンスおよびコンテンツソリューションを開発しています。2014 年、RightsDirect は日本に進出し、日本の

RRO との関係強化し、CCC と JAC の二国間協定に基づいて、日本のビジネス コミュニティ向けの著作権ソリューションを JAC と共同で推進する機会を探求しています。

CCC は、[教育プログラム](#)、[ソート リーダーシップ リソース](#)、およびオンライン ハブである「[AI、著作権およびライセンス](#)」を通じて、政府、利害関係者、個人と連携して、世界中で著作権を擁護しています。1978 年以來、CCC は、コンテンツの内部使用をカバーする効率的で調和のとれたライセンス ソリューションを提供することで、コンテンツ ユーザーをサポートしてきました。CCC の非独占的かつ任意契約型包括ライセンス ソリューションのポートフォリオには、[ACL for Business](#)、[Multinational Copyright License \(MCL\) for Business](#)、[ACL for Higher Education](#)、[ACL for Curriculum & Instruction](#)、[ACL for Student Assessments](#) が含まれます。ライセンス ソリューションに加えて、CCC は、ユーザーがフルテキスト コンテンツとコンテンツの再利用許可を要求、許諾を受け、支払を行うためのワンストップ アクセスを提供します。

JAC について

[一般社団法人学術著作権協会 \(JAC\)](#) は、2001 年 10 月に施行された著作権および著作権等管理事業法で定められている日本の著作権管理機構です。JAC は 1989 年に 4 つの学術団体によって設立されました。JAC は任意契約型の著作権包括ライセンスに基づいて運営されており、国内の 974 の権利者を代表しており、そのうち 90% 以上が学術団体です。JAC は、学術関連作品における権利者の複製権と再利用権を代表し、ライセンスを付与します。ライセンス収益は、所定の管理手数料を差し引いた後、JAC が代表する権利者に分配されます。

JAC の使命は、著作権で保護されたコンテンツの使用許可を得るのは複雑なため、権利者の正当な利益を保護しながら、ユーザーが世界中でコンテンツを入手して使用しやすくすることで、学術団体の発展に貢献することです。

[学術著作権協会 \(JAC\) 発プレスリリース](#)

CCC について

任意契約型著作権包括ライセンスのパイオニアである [CCC](#) は、著作権を推進し、知識を加速し、イノベーションを推進します。著作権、データ品質、データ分析、FAIR データ実装の専門知識を持つ CCC とその子会社 RightsDirect は、データと AI の力を活用する革新的なソリューションについて関係者と協力します。

[CCC 発プレスリリース](#)

※本プレスリリースは、米国時間 2025 年 4 月 9 日に CCC: Copyright Clearance Center が発表したプレスリリースの抄訳です

詳細については、次の連絡先までお問い合わせください:

日本

RightsDirect Japan 株式会社

(担当) JAC DCL 事業担当

(E メール) info@copyright.jp

(電話) 03-6202-7236

国外

(担当) Craig Sender

パブリック & アナリスト リレーションズ担当シニア ディレクター

(E メール) csender@copyright.com

(電話) +1 (917) 626-7152